

三ツ星会報

印鑑登記	平成 19 年 7 月 9 日
印鑑登記	平成 19 年 7 月 10 日
印鑑登記	平成 19 年 7 月 11 日

四 次
副都心
副都心の総合計画について、現況についての説明がある。次に、今後の方針について、意見交換を行なう。

三ツ星会報第十一期
地区復興計画（昭和 11 年度実施計画）第十九条第十一項の規定による、副都心の現況と、今後の方針について、意見交換を行なう。

三ツ星会報第十一期
田 伸 明
中 清 武
入 元 則 国
野 誠 勝

1 監査対象箇所及び監査期日

監査箇所	監査年月日
岐南地域県民センター	平成 19 年 7 月 3 日
岐南保健福祉事務所	平成 19 年 7 月 4 日
岐南林務環境事務所	平成 19 年 7 月 4 日
岐南建設事務所	平成 19 年 7 月 5 日
富士・東部保健福祉事務所	平成 19 年 7 月 5 日
富士・東部建設事務所（吉田支所）	平成 19 年 7 月 5 日

富士・東部地域県民センター 富士・東部林務環境事務所 富士・東部農務事務所 富士・東部建設事務所	平成 19 年 7 月 23 日 平成 19 年 7 月 13 日 平成 19 年 7 月 12 日 平成 19 年 7 月 11 日
笛吹川水系発電管理事務所 石和温泉管理事務所	笛吹川水系発電管理事務所 石和温泉管理事務所
北病院 発電総合制御所	北病院 発電総合制御所
早川水系発電管理事務所 人事課 職員厚生課	早川水系発電管理事務所 人事課 職員厚生課
財政課 税務課 管財課 営繕課 私学文書課	財政課 税務課 管財課 営繕課 私学文書課
市町村課 消防防災課	市町村課 消防防災課
企業局 総務課 経営企画課 電気課 福祉保健部 福祉保健総務課（監査指導室） 長寿社会課	企業局 総務課 経営企画課 電気課 福祉保健部 福祉保健総務課（監査指導室） 長寿社会課

国保援護課	生涯学習文化課
児童家庭課	青少年課
障害福祉課	男女共同参画課
医務課	国際課（パスポートセンター）
衛生業務課	商工労働部
健康増進課	商工総務課
企画部	商業振興金融課
企画課	工業振興課
新行政システム課	労政雇用課
北富士演習場対策課	職業能力開発課
情報政策課	土木部
統計調査課	土木総務課（技術管理室）
リニア交通課	用地課
森林環境部	道路整備課（道路企画室）
森林環境総務課	道路管理課
循環型社会推進課	治水課
大気水質保全課	砂防課
環境整備課（廃棄物不法投棄対策室）	都市計画課
みどり自然課	下水道課
森林整備課	住宅課
林業振興課	建築指導課
県有林課	農政部
治山林道課	農政総務課（指導検査室）
県民室	農村振興課
県民生活課（食の安全・食育推進室）	果樹・食品流通課
	平成 19 年 8 月 1 日
	平成 19 年 8 月 10 日
	平成 19 年 8 月 20 日
	平成 19 年 8 月 22 日
	平成 19 年 8 月 8 日

	畜産課 花き農水産課 農業技術課 耕地課	
教育委員会	平成 19 年 8 月 27 日	
福利給与課 学校施設課 義務教育課 高校教育課（新しい学校づくり推進室） 社会教育課 スポーツ健康課 学術文化財課（県史編さん室）		教養課 監察課 厚生課 情報管理課 生活安全企画課 地域課 少年課 捜査第一課 捜査第二課 鑑識課 組織犯罪対策課 科学捜査研究所 交通企画課 交通指導課 交通規制課 運転免許課 交通機動隊
出納局 会計課 管理課 工事検査課	平成 19 年 8 月 28 日	
観光部 観光企画課 観光振興課 観光資源課 警察本部 総務課 会計課 警務課	平成 19 年 8 月 29 日	高速道路交通警察隊 警備第一課 警備第二課 機動隊 警察学校 知事政策室 秘書課 広聴広報課
		平成 19 年 9 月 4 日

議会事務局									
人事委員会事務局									
監査委員事務局									
労働委員会事務局									

2 監査対象期間

平成18年度

3 監査の方法

監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出する方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

4 監査結果処理区分

監査結果は次のとおり区分した。

(1) 指摘事項

法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの

(2) 文書指導事項

指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの

(3) 口頭注意事項

不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

5 監査の結果

財務に関する事務及び工事の執行全般については、一部改善を要する事項が認められたが、それ以外については、おおむね適正に処理されていた。

監査の結果、指摘事項、文書指導事項、口頭注意事項とした区分毎の集計は下表のとおりである。

区分	収入	支出	給与	物品	助産	契約	工事	その他	合計
指摘(件)		2							2
指導(件)	32	20	8	7	7	3	4		81
注意(件)		2					2		4
合計	32	24	8	7	7	3	6		87

6 指摘事項

不適切な事務処理について指摘のうえ、是正・改善を指示し、措置状況について回答を求めたものは、次のとおりである。

- (1) 支出に関する事務について著しく不適切な処理があった。(①資金前渡に係る事務処理、②年末調整に係る事務処理) (富士・東部地域県民センター)
- (2) 補助金交付要綱に規定された事務処理について不適切なものがあった。
(学術文化財課)

7 その他の概要

指摘にはいたらないが、事務処理について文書指導、口頭注意を行った主なものは、次のとおりである。

(1) 収入に関する事項

- ① 収入未済金の回収及び債権管理に改善を要するもの
- ② 調定時期に誤りがあり改善を要するもの

(2) 支出に関する事項

- ① 補助金に関する事務処理に不備があり改善を要するもの
- ② 雑部金振替処理に不備があり改善を要するもの
- ③ 資金前渡の事務処理に不備があり改善を要するもの
- ④ 支出負担行為伺いの事務処理に不備があり改善を要するもの

(3) 給与に関する事項

- ① 旅費の算定に誤りがあり改善を要するもの

② 支払事務に不備があり改善を要するもの

(4) 物品管理に関する事項

① 物品の管理に不備があり改善を要するもの

(5) 財産管理に関する事項

① 未登記の用地があり改善を要するもの

② 公有財産台帳の記載内容に不備があり改善を要するもの

(6) 契約に関する事項

① 契約書の作成手続きに不備があり改善を要するもの

② 予定価格調査の作成に不備があり改善を要するもの

(7) 工事に関する事項

① 工事費の支払事務に誤りがあり改善を要するもの

② 工事の施工管理に不備があり改善を要するもの

発行者 山梨県

甲府市丸の内一丁目六番一號

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番